

特許実務の常識が変わった！ 2020年 vs 2026年 6つの重要アップデート

2020年からの約6年間で、日本の特許を取り巻く環境は法改正、重要判例、AI技術の進化により大きく変化しました。かつての常識はもはや通用せず、最新動向の把握が不可欠です。

2020年前 (BEFORE 2020)



権利回復は困難

期限を過ぎると、回復は非常に限定的で厳格な要件が必要でした。



属地主義の厳格な解釈

サーバが海外にある場合、日本の特許権は及ばないと考えられていました。



全ての出願が原則公開

出願から1年6ヶ月後に、内容が原則として公開されていました。

2026年以降 (AFTER 2026)



権利回復が容易に【要件緩和】

期限を過ぎても「故意でなければ」権利を回復できるようになりました。



海外サーバでも侵害に【属地主義の新解釈】

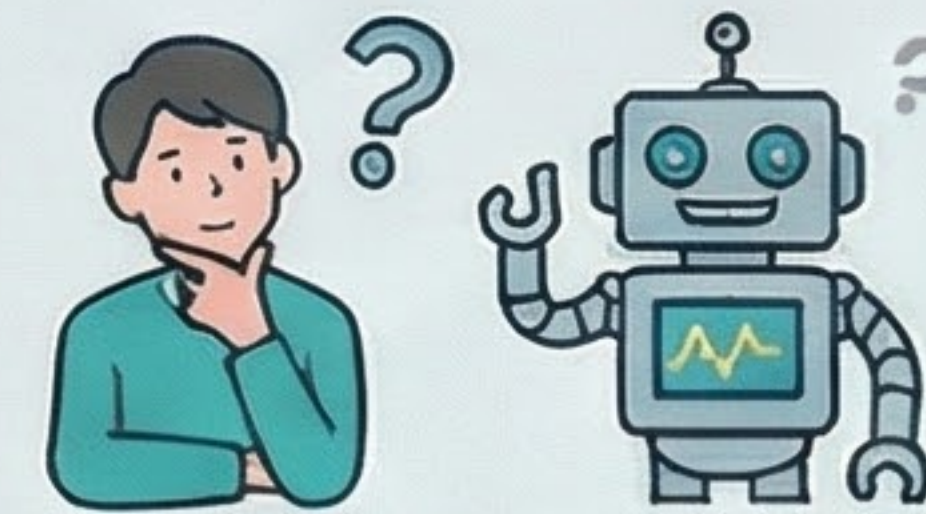
日本国内向けのサービスであれば、サーバが海外でも日本の特許権が及ぶ可能性があります。



公開されない「秘密特許」制度が開始

国家安全保障に関する発明は、出願内容が公開されないまま保たれることがあります。

調査・実務ツールの進化 (BEFORE)



AI・IoT発明の審査基準が不明確

具体的な判断基準が乏しく、特許性判断が困難でした。



J-PlatPatの機能は限定的

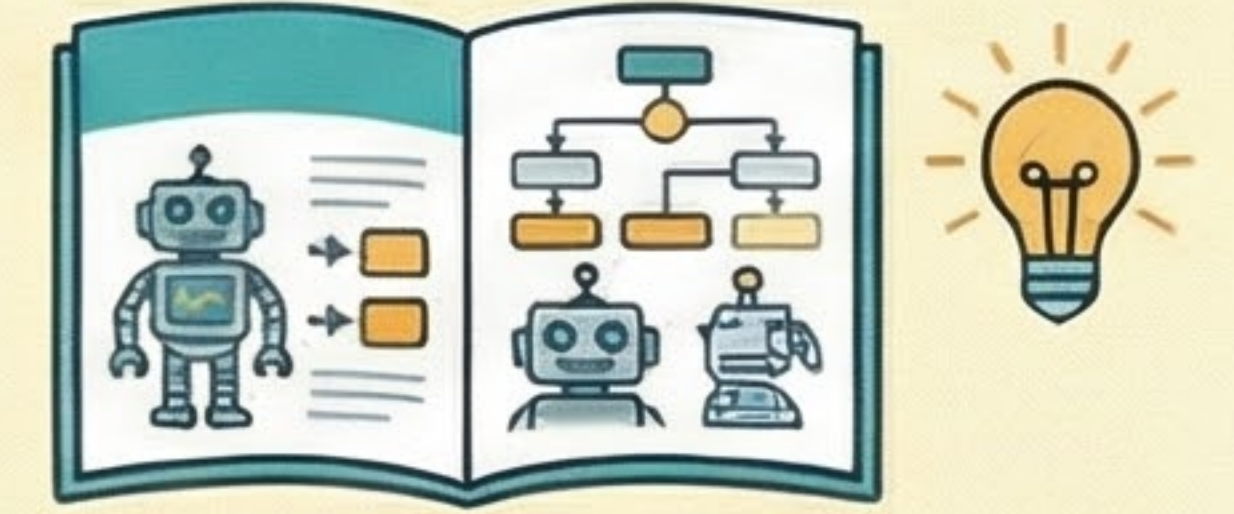
検索や分析機能が照られており、高度な調査には有料ツールが必要でした。



特許調査は時間がかかる

検索式の作成や文獻の補読に多大な時間と労力を要していました。

調査・実務ツールの進化 (AFTER)



AI・IoT発明の審査基準が明確化

特許庁が通達などで具体例を示し、特許性の判断がしやすくなりました。



J-PlatPatが機能拡充で高度化

検索履歴の活用や分析機能が追加され、無料でより戦略的な調査が可能になりました。



生成AIが特許調査を高速化

検索式の作成や文獻の要約をAIが機軸し、予備調査の時間を大幅に短縮します。